

## 現代日本社会における成人基礎教育の 地方格差の解消に向けた調査研究

A Study on Resolution of Regional Disparity in Adult Basic Education  
in Contemporary Japanese Society

新矢 麻紀子 (SHIN'YA Makiko)

成人基礎教育保障において、日本は長らくアジアのなかの「空白地帯」であった（岩本陽児・棚田洋平・添田祥史（2015）「東アジアと日本の識字教育の20年」『東アジア社会教育研究』第20号）。それが近年、大きな変化を遂げつつある。2016年12月、教育機会確保法が成立し、文科省は夜間中学の増設をはじめ基礎教育の充実を表明した。さらに、2019年6月、日本語教育推進法が成立し、外国にルーツを持つ住民の第二言語学習権保障問題を取り巻く環境が、大きく改善されることが期待される。

現在まで、公立夜間中学、自主夜間中学、地域日本語教室、被差別部落の識字学級といった成人基礎教育の提供機関は、都市部に集中し、地方部に少なく、地理的に大きな偏りがある。今後問われることは、上記のような新法がいかに格差解消を実現すべく展開され、どのような視点と方法で教育保障システムを構想していくかである。本研究の目的は、現代日本社会における成人基礎教育の地方格差の実情を明らかにしつつ、解決に向けた政策やツールを提案することにある。

本研究は1年間という短期であったため、地方部における外国人への基礎教育保障の実態調査を中心に行うこととした。具体的には、愛媛県と島根県において外国人を対象とした第二言語としての日本語の学習権保障の取組に関する実態調査を行った。また、比較のため、関西の都市部においても調査を実施した。さらに、日本の状況改善を目的として、海外諸国の基礎教育の実態調査を行い、その知見を参照した。米国と韓国での調査を計画し、韓国へは2度の渡航により調査を実現できたものの、2019年3月に予定していた米国調査はコロナ禍により実施不可能となった。

調査から、外国人への第二言語としての日本語学習保障に関して地域格差が存在し、外国人散在地域では日本語教室が存在しない地区が少なくないことがわかった。しかし、都鄙格差以上に大きな課題は、外国人の人権や学習権に対する自治体や国際交流協会の意識の差であることが明らかになった。そして、地方部での日本語教室不在という実態は、日本語の文字の読み書きができない非識字の外国人住民を多数生み出し、彼ら・彼女らの社会参加や職業選択を阻んでいた。また、韓国で母語話者への識字教育保障と言語能力評価制度について調査を行うことにより、日本における外国人の日本語能力、特に現在、課題となっている文字の読み書き能力評価方法開発への示唆を得ることができた。これらの成果は、『日本語学』502号、『基礎教育保障学研究』第4号（基礎教育保障学会誌）に掲載された。